

せいかつ ほ ご さまざま りゆう はたら はたら しゅうにゅう すく
生活保護は、様々な理由により、働きたくても働けないなど、収入が少なくて

せいかつ こま ひと たいしょう
生活に困っている人を対象にしています。

にほんこくせき ひと せいかつ ほ ご う ざいりゅうしかく
日本国籍ではない人で、生活保護を受けることができるかどうかは在留資格により
ます。

せいかつえんごしつ
《生活援護室》

でんわ
電話：072-727-9536

ファクス：072-727-3539